

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和3年2月15日

阿武町長 花 田 憲 彦

1 事業の概要

次に掲げる物品の調達

(1) 物品の名称及び数量

まちの縁側拠点施設 ABUキャンプフィールド アウトドア用品 一式

(2) 物品等の特質等

応募要項及び仕様書による。

(3) 納入期限

原則、契約日から令和3年3月31日（水）までとする。

詳細は、契約候補者決定後に協議するが分納を認める。

(4) 納入場所

原則、仕様書による。

詳細は協議の上、決定することとする。

2 上限提案価格

7,458,000 円（税込）以下とし、超えた提案を失格とする。

3 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項に規定する者でないこと。

(2) 阿武町の入札に参加する者に必要な届け出がされていること。

(3) この手続の開始の日から令和3年2月25日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る入札の参加停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てをしていないこと。また、民事再生法（平成11年法律第75号）に基づく再生手続開始の申し立てをしていないこと。

4 応募要項の配布

(1) 場所

下記ホームページで配布する。

阿武町ホームページ【<http://www.town.abu.lg.jp/>】

(2) 日時

令和3年2月15日から令和3年2月25日まで

5 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は事前に電話にて連絡すること）

(2) 提出場所

阿武町役場まちづくり推進課

(3) 受領期限

令和3年2月25日午後5時まで

6 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は事前に電話にて連絡すること）

(2) 提出場所

阿武町役場まちづくり推進課

(3) 受領期限

令和3年3月5日午後5時

7 審査

審査は、阿武町アウトドア用品調達審査委員会により、最も優れた提案書を提出した者の特定にあたっては3月上旬に行う。

8 その他

(1) この手続の開始後に、3（2）に掲げる申請をする場合は、令和3年3月5日午後5時までに阿武町役場土木建築課（TEL：08388-2-3112）に届け出ること。

(2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(3) 詳細については、阿武町役場まちづくり推進課に問い合わせること。

電話 08388-2-3111、FAX 08388-2-2090、

電子メール machisui05@town.abu.lg.jp